

令和7年度 第1回門真市男女共同参画審議会 議事録

開催日時	令和7年9月30日(火) 午前10時～午前11時38分
会場	門真市役所本館4階 委員会室
出席者	<p>【会長】西尾 委員 【副会長】新ヶ江 委員 【委員】大倉 委員 大西 委員 岡本 委員 小野 委員 勝川 委員 木下 委員 品川 委員 中道 委員 畠中 委員 萬田 委員 山本 委員</p>
欠席者	<p>【委員】酒井 委員 宮本 委員</p>
事務局	<p>山 市民文化部部長 西岡 市民文化部次長 清水 人権市民相談課課長 笠置 人権市民相談課課長補佐 松村 人権市民相談課主査</p>
議題	<p>1 令和6年度「第3次かどま男女共同参画プラン」推進状況等について 2 その他</p>
資料	<p>資料1 門真市男女共同参画審議会座席表 資料2 門真市男女共同参画審議会委員名簿 資料3 審議会等の会議の公開に関する指針 資料4 門真市男女共同参画審議会の会議公開要領 資料5 令和6年度第3次かどま男女共同参画プラン推進状況等 調査シート 資料6 市ホームページ公表用調査シート</p> <p>参考資料 門真市男女共同参画推進条例、門真市男女共同参画推進条例 施行規則 参考資料 第3次かどま男女共同参画プラン 参考資料 第3次かどま男女共同参画プラン概要版、こども版</p>

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和7年度門真市男女共同参画審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席賜り、誠にありがとうございます。

司会を務めさせていただきます、門真市市民文化部人権市民相談課の清水と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の会議につきましては、会議録作成のため、録音させていただきますのであらかじめご了承ください。

それでは、審議会の開催にあたりまして、市民文化部長の山よりご挨拶申し上げます。

【山部長】

市民文化部長の山でございます。

令和7年度門真市男女共同参画審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、平素より本市男女共同参画行政に対し、温かいご理解とご協力を賜り、誠にお礼を申し上げます。

さて、本市では令和5年3月に委員の皆様の多大なるご協力のもと「第3次かどま男女共同参画プラン」を策定しました。このプランは本市が取り組むべき方向性を示すとともに、門真市に住み、学び、働く人々や地域団体、事業者などが、それぞれの役割や責務を自覚し、主体的に行動する指針となっており、本プランに基づきまして、男女共同参画社会の実現をめざす各種施策の取り組みを進めているところでございます。

本日の審議会におきましては、第3次かどま男女共同参画プランの推進状況等調査のご報告でございます。プランに掲げる各種施策の推進状況等を踏まえ、皆様にご意見を賜り、府内各種関係会議にて協議を重ね、さらなる門真市の男女共同参画社会の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます前に、本審議会委員の交代に

についてご報告させていただきます。

門真市男女平等教育推進委員会委員長の植原 宏仁委員に代わりまして、市・人権教育研究協議会会长の山本 健太郎委員に、ご就任いただいております。

それでは、改めまして皆様のご紹介をさせていただきます。

(委員の紹介)

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局の紹介)

どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

本日の審議会につきましては、15名中13名のご出席をいただき、出席者が過半数に達しておりますので、門真市男女共同参画推進条例施行規則第13条第2項の規定により、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

次に、本日の資料につきまして、確認をお願いいたします。

まず、次第、

資料1 審議会座席表

資料2 審議会委員名簿

資料3 審議会等の会議の公開に関する指針

資料4 門真市男女共同参画審議会の会議公開要領

資料5 令和6年度 第3次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート

資料6 市ホームページ公表用調査シート

参考資料 門真市男女共同参画推進条例、門真市男女共同参画推進条例施行規則

参考資料 第3次かどま男女共同参画プラン

参考資料　　同プラン概要版、こども版

となっております。

資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、本審議会西尾会長よりご挨拶いただきたいと存じます。西尾会長よろしくお願ひします。

【会長】

改めまして、おはようございます。武庫川女子大学教育総合研究所の西尾と申します。

最近本学は共学化の件でお騒がせしております。申し訳ございません。

大学のほうも落ち着いてまいりましたので、こちらのほうも落ち着いて進行していくたいと思います。

まず本日は、令和7年度門真市男女共同参画審議会ということで、第3次かどま男女共同参画プラン推進状況等について委員の皆様からご意見をいただき、それを反映させる形で今後の門真市の男女共同参画社会推進に向けて事業を進めさせて頂きたく、そのような内容の審議会となっておりますので、皆様の忌憚のないご意見を頂きますよう、お願ひ申し上げます。

併せまして、円滑な議事進行にご協力頂きますよう、よろしくお願ひします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせて頂きます。

【事務局】

ありがとうございました。

本審議会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針第4条」及び「門真市男女共同参画審議会の会議公開要領」に基づきまして、公開となっておりますのでよろしくお願ひいたします。

なお、本日の審議会の傍聴者はいらっしゃいません。

それではこれより議事に入りますが、以降の議事進行につきましては、門真市男女共

同参画推進条例施行規則第13条第1項の規定により、会長が議長となりますので、西尾会長にお願いしたいと存じます。

西尾議長、よろしくお願ひいたします。

○案件1 「令和6年度「第3次かどま男女共同参画プラン」推進状況等について

【議長】

それでは、次第に従い進めてまいりたいと思います。

まず、案件1 「令和6年度第3次かどま男女共同参画プラン推進状況等について」を議題とさせていただきます。

なお、昨年度ご出席された委員の皆様には重複するかたちとなります、今回新たに就任された方もおられますので、「第3次かどま男女共同参画プラン」について、簡単に事務局よりご説明頂き、その後「令和6年度第3次かどま男女共同参画プラン推進状況等について」の説明をお願いします。

【事務局】

はい、それではプランの概要をご説明させていただきます。

お手元に参考資料といたしまして、「第3次かどま男女共同参画プラン」を置かせていただいております。

これまで、本市では平成14年（2002年）に「かどま男女共同参画プラン」を策定し、平成24年（2012年）に「第2次プラン」を策定、令和5年（2023年）3月には、「女性活躍推進法」「DV防止法」の改正などを踏まえ、これまでの取り組みのさらなる推進と新たな課題への対応を進めるため「第3次プラン」を策定し、同プランの推進に努めております。

本市がめざしている男女共同参画社会は、「人が性別により差別されることなく、個人として尊重され、一人ひとりが個性と能力を十分に發揮でき、いきいきとすべての人が輝く活力ある社会」であり、本プランには、男女共同参画社会の実現に関する基本目標や施策の基本方針及び方向性などを体系的に明らかにし、本市がめざすべき方向を示しております。

簡単ではございますが、以上がプランの概要でございます。

それでは、続きましてプランの進捗状況等のご説明をさせていただきます。

資料5「令和6年度第3次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シートをご覧ください。

本日の審議会における推進状況等調査の報告につきましては、第3次プランにおける2回目の調査報告となるものです。

本市におきましては、これまで「かどま男女共同参画プラン」の取り組みを促進させ、広く市民の皆様に周知するため、門真市男女共同参画推進条例に基づき、毎年1回、施策の実施状況等の公表を行っております。

この公表に当たりまして、「かどま男女共同参画プラン」推進状況等に対し本審議会のご意見をいただいております。

なお、審議を円滑に進行していただくため、あらかじめ委員の皆様には調査シートをお配りし、項目ごとに担当委員を決め、ご意見をいただいております。本日ご欠席の委員からいただいたご意見も掲載しております。

本日は、委員の皆様に調査シート全体をご覧いただき、ご意見を賜りたく考えております。それでは、基本目標ごとにご説明させていただきます。

第3次プランにおきましては、基本目標を4つ設定しております。まず、資料の1ページをご覧ください。

基本目標1「あらゆる分野における参画拡大と活躍推進」でございます。誰もがライフスタイルやライフステージに合わせた柔軟な働き方が実現出来るよう、就業や起業における女性活躍、また男性の育児・介護休業への支援を推進しております。

表の一番左には、方針、その右横に施策を記載しており、施策の1から6が、基本目標1となっており、1から3ページまででございます。

各施策には項目を設け施策の内容を記載し、その項目に対し市の取り組みを記載しています。令和6年度に取り組んだ内容を表の真ん中のほうに記載し、その右横に7年度の取り組みを記載しております。

基本目標2につきましては、施策は7から13でございます。「男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革」を基本目標とし、固定的性別役割分担意識による行動の制限や無

意識の思い込みによる偏見を解消するための施策を記載しています。資料の4から6ページまででございます。

基本目標3につきましては、施策は14から21でございまして、「すべての人が安心して暮らせる環境の整備」を基本目標とし、すべての人が生涯を通じて健康であり続けるために、身体的性差について理解しあうこと、社会的困難を受けやすいとされる高齢者、障がい者、性的マイノリティ、在住外国人等の理解促進に努め、多様な地域住民が安心して暮らせるための施策を記載しています。資料の7から11ページまででございます。

基本目標4につきましては、施策は22から24でして、「あらゆる暴力の根絶と被害者支援」を基本目標とし、性差に基づくあらゆる暴力の根絶に向けての施策、被害者が安心して相談出来る支援体制を充実するための施策を記載しています。資料の12から15ページまででございます。

説明は、以上となります。

【議長】

ご説明ありがとうございます。それでは、基本目標1から進めていきたいと思います。

基本目標1ですけれども、皆様のお手元の資料で申し上げますと、1ページですね、そして2ページが副会長の担当のところとなっています。このように少しづつ小刻みにやっていければと思いますので、まずは基本目標1の施策について、副会長、なにかご説明とかございますでしょうか。

【副会長】

取り組みについて、コメント頂きましてどうもありがとうございます。

私の意見に対して答えて頂けていると思うんですけども、1点だけお伺いしたいんですが、施策の内容の2と3ですね、女性のいない審議会がまだ存在しているということだと思うんですけども、こちらのプランの概要版を見ると、女性のいない審議会の割合をゼロパーセントにする。あるいは、市における女性職員の管理職の登用を30パーセントにするという目標設定がされていると思います。解消に対してですね、周知啓発に努めるというふうに書かれているんですけども、ちょっとこの表現だと抽象的すぎて、

具体的にはんとにこの数字、目標が達成出来るのかということについて、どのような道筋を考えられているのかということについて、もう少し補足説明をして頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

【議長】

事務局いかがでしようか。

【事務局】

ただいま副会長からご質問がございましたが、現在女性を含まない委員会等につきましては、3つほどございます。出来る限り女性の登用をお願いしているところでございます。しかしながら審議会によりましては、女性委員の登用が中々難しいという部分もございます。

併せまして、市でコントロールができないという部分がございまして、男女の性別以上に、個別の専門性が求められるということもございますことから、ちょっと難しいケースはあるんですけども、引き続き出来る限り、女性登用、また良い互選をしていくよう啓発してまいります。

管理職の登用につきましては、昨年のデータなんですけれども、課長補佐級以上が22.数パーセントということで、計画には届いていないような状況でございます。担当課、人事課にはなるんですけども、女性に限らず、キャリアアップに関する研修を実施したり、その支援をしているところでございます。引き続き研修等を実施することで、キャリアアップにつなげ、管理職の女性比率割合を上げるように、担当課と調整してまいりたいと考えております。

【副会長】

ありがとうございました。すみません補足でもう一つ。

3つの審議会で、女性の委員が誰もいらっしゃないとおっしゃいましたけれども、どういう委員会なんでしょうか。

【事務局】

名称なんすけれども、門真市心臓検診委員会という委員会がございまして、こちらに関しては、構成が医師ということもありまして、なかなか難しいということでございます。2つ目が、門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会ということで、こちらについては一定、女性委員の登用が可能だというふうには考えております。

最後がですね、門真市社会福祉法人設立等審査委員会、こちらに関しましても、出来る限り女性の登用をするように、担当課に周知してまいりたいと考えております。

【副会長】

ありがとうございます。2つ目、3つ目の英語教育と社会福祉法人ですか、女性委員が見込めるという話で、1つ目の女性医師のところについても、やはり医者の中での男女共同参画が、進めていくべきだという、全体的な国の方針というか全体的に男性医師のほうが多いというところもありますので、こここのところもやはり積極的に働きかけて、ぜひゼロパーセントという目標は達成出来ると思いますので、そこはやはり市のほうから働きかけて、目標達成に向かって頂きたいなと思いました。ありがとうございます。

【議長】

ありがとうございます。

では、副会長から他にも質問が上がっているようですね、自己評価が全てB評価になっているとか、なんでA評価ではないのかなど、質問が上がっておりますが、まずはこちらについて事務局のほうから答えて頂くということでよろしいでしょうか。

【事務局】

自己評価が全てBになっているということでございます。

まず女性サポートステーションWESSを駅前の商業施設に移転することによりまして、利用率は増加傾向になってございます。しかしながら、セミナーを実施しているんですけども、セミナーの参加者につきましては、リピート参加といいますか、同じ人が来られるというような状況でございます。一つのセミナーにつき、1人ないし2人程

度は初めての参加者が来ている状況ではありますけれども、なかなか新規の参加者というのがとれないという状況であること、併せて、審議会への女性委員の登用につきましても、なかなかやはり具体的には、男女の比率をバランスよくするべきであるというふうには考えてはおるところではございますけども、先ほども答弁しましたとおり、市のほうでコントールできない部分もございますので、引き続き啓発していくという部分で、このあたりからB評価としたところでございます。

【議長】

ありがとうございます。副会長、大丈夫でしょうか。

【副会長】

はい、大丈夫です。

【議長】

ではもう一つ、啓発の効果がどのようにあったのか分かりにくいというこの点に関しましては、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

啓発に関しましては、セミナー等を基にアンケート調査を実施しております、なかなかそれをうまく利用を出来ていないのかなというふうには考えております。

今後もその辺を踏まえまして、どういった啓発方法がいいのか、あるいはどういったものがいいのかという部分を精査しながら、今後に活かしていきたいというふうに考えております。

【議長】

ありがとうございます。では次にいってしまってもよろしいですかね。1つ1つご意見を聞いていったほうがよろしいですか。

【事務局】

議長にお任せします。

【議長】

はい、分かりました。

ではまずは、施策番号1、2につきまして、今のやり方をしまして、後でまとめて意見を頂いて、また3、4に移るというかたちでいきたいと思います。

ではまた副会長の担当のところの、施策番号2のところですね、女性職員、女性教職員の登用促進のところですけれども、こちらも副会長から質問が上がっておりますが、事務局、ご回答等ありますでしょうか。

【事務局】

担当課が人事課になるんですけれども、登用の部分でよろしいですか、研修等のところでよろしいでしょうか。

【議長】

市内小中学校での女性教員の管理職員の登用のところですね。

【事務局】

すみません。企業モデルとなるような職員の就業生活等、なかなか難しい部分ではありますけれども、出来る限り機会を捉えて、この計画の数値に見合うよう、進めたいというふうには考えておりますので、この辺につきましては担当課と調整しながら、進めたいというふうには考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。門真市のはうは男性職員の育児休業の取得率も全国的にも高いようですので、ますます頑張って頂けたらなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

そうですね、全国的にはまだ取得率が低いようありますけれども、門真市のほうはかなり高いほうだと認識しております。

【議長】

ありがとうございます。ではこの施策番号1、2につきまして、皆様なにかご意見、ご質問ありますでしょうか。

【委員】

課長のほうからWESSの講座の事でご説明があつたんですが、このチラシを見まして、1階のところにLGBTQのセミナーの案内もありましたので、この10名という定員が、WESSが移ってから新しいところへ、わたくし行つていないんですが、前のところのイメージしかないんですけれども、物理的な場所的な制約があると思うんですけれども、こういう形式的なセミナーで10名というのは、参加する側からすると結構ハードルが高いですね。ピアサポートとか、自助グループとか、そういう顔が見える関係で自らの事を話すというのは、それは必要なことなんですが、一般的なセミナーで10名となると、なにか発言を求められるのではないかとか、かえってハードルを上げているような感じがこのチラシと1階のでもしまして、WESSの主催事業なのでWESSで、というのは大事にしておられると思うんですけれども、開催場所を工夫するとかでなんとかならないものかなと、市民さんがハードルが上がってしまうのではと思ったところです。以上です。

【議長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。セミナーの実施場所なんですけども、女性サポートステーションWESSのオープンスペースでやっておりまして、そのスペースの関係でぎりぎり10名しか、10名ぐらいが限界だということで10名定員とさせて頂いております。

ご意見を受けまして、今後その辺については検討して参りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【委員】

よろしくお願ひします。

【議長】

ありがとうございます。他には皆様、ご意見やご質問いかがでしょうか。施策番号1番2番につきまして。大丈夫でしょうか。

では、どんどんいってしまいまして、後ほどまたまとめて、ご質問やご意見を伺うということにします。

施策番号3番4番ですね、これは私の担当のところだったんですけども、皆様の資料で申し上げますと、2枚目ですね、2ページ目のところになります。

ワークライフバランスと、仕事と子育てと介護等のところになりますけれども、こちらも私のほうで色々と意見や質問を書いているんですが、事務局のほうから順番に答えて頂くことは可能ですか。

【事務局】

はい。

【議長】

例えば3番のところで、審議会の意見、これは私が書いているんですけども、令和6年度に実施されたワークライフバランス講座は、対面、遠隔、両方など、どのような方法で実施されましたでしょうか。

【事務局】

分かりました。令和6年に実施しましたワークライフバランス講座でございますけれども、ジェンダー視点で読み解く、ワークライフバランスっていうふうなテーマをもちまして、10月の22日に、午後2時からなんですけれども、門真中町ビルにおきまして、

対面形式で実施したところでございます。

参加者につきましては、51名という方にご参加頂きまして実施しております。

委員に頂きました意見も踏まえまして、今後、その実施方法やその日時等、検討していき、より多くの方に参加して頂くよう、工夫していきたいというふうに考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。人手不足ですか書いていますけども、どうなんでしょうか、審議会の意見結構たくさん上がっていますので、1個1個確認していったほうがいいですか。それともどうしたらいいですかね。

【事務局】

人手不足、ご指摘頂いております働きかけにつきましては、やはり難しい状況であるというふうに思っております。一定工夫等が必要であるという認識ではあります。そういった状況でありますけども、令和7年度におきましては、市内企業2社に対しまして、雇用に関する環境を聞き取り調査するなどの新たな事業を庁内部署と連携して、実施しているところでございます。引き続き、仕事も家庭も充実出来る職場環境づくりの啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

【議長】

はい、ぜひよろしくお願ひします。

では今度は4番の、仕事と子育て、介護が両立出来る環境の整備につきまして、こちらも特にパパ休暇がどれくらい取れているのか、特に期間的にどうなんでしょうという話をしていますが、いかがでしょうか。

【事務局】

担当課が人事課になるんですけども、人事課と調整いたしまして、産後パパ休暇を含む令和6年度の門真市の男性職員の育児休暇の平均取得期間につきましては、約7ヶ月

というふうに聞いております。

令和5年度の全国の自治体の男性職員の取得期間が1ヶ月以下、というのが50パーセントを超えているということからにつきましても、門真市の男性職員の育児休暇取得につきましては、比較的長期間取得できているのかなというふうには考えております。

現在育児休業取得者のアンケート等は行っていない状況ではございますけども、育児休暇の取得について、職員が出来るだけ取りやすいような状況となるよう、男女問わず職員が必要とする期間育児休暇を取得出来るよう、職員のニーズの把握をしながら、環境整備に努めるというふうには聞いてございます。

職員の両立支援ガイドブックというのがございまして、そちらにおきましても、育児休暇取得者の周囲の職員に対しても、積極的に育児休業が取得をいただけるよう引き続き職員の啓発をしていくということでございます。

また、別の話なんですけども、明日から改正育児介護休業法というのが施行されまして、より柔軟な働き方というのが義務化されるということで、一定その辺につきましても、期待はしているところでございます。

【議長】

ありがとうございます。

質問したのが私のほうですので、少し補足説明というか、事務局にお願いなんですけども、今週末京都のほうで日本ジェンダー学会という学会がございまして、そこで大学院生さんが、育児休業をとつておられるパパに質問をして、その結果を報告されていたんですけども、父親は父親単独で育児休業を取るというよりは母親ですね、妻と一緒に重ねて取るという傾向があるらしく、ですので市の取り組みとしましても、パパ休暇やパパママ育児プラス、この辺一般的な重ねた名前というものをされているのかなと思うんですけども、要は妻も取つていて、夫も取るというセットで取るという方が多いらしいんですね。それであればうまく回るんですけども、そうでない場合の父親の孤独とかですね、不安とかそういうものが高まるようですので、パパがどのようなニーズがあるのかとか、どのような不安を抱えているのかというのは、やはりアンケート調査は必須かと思います。ぜひよろしくお願ひします。

では今度は保育士需要ですね。保育士の不足が全国的に見られていますが、門真市のほうはいかがでしょうか、ということなんですけれども。

【事務局】

こちらは担当課が保育幼稚園課ということになってございます。その辺の部分確認いたしました。門真市におきましては、民間保育施設等に勤務する保育士等対象としまして、保育士確保事業を実施しておるようです。宿舎の借り上げ支援事業補助金であるとか、保育士等定着支援給付金事業補助金であるとか、保育士等の保育料無償化事業給付金、という部分で実施しているようでございます。

しかしながらですね、全国的には保育士が不足しております、その確保は依然として厳しい状況であります。

門真市におきましても、4月においては保育士等が不足しております、主な要因等、それが原因としまして、待機児童が発生したということでございます。子どもを安心して預けられる環境を整えるためにも、保育士の確保が重要であるというふうに考えており、事業を継続するとともに、施策の充実を検討していくということでございます。よろしくお願いいたします。

【議長】

ありがとうございます。

では続きの質問にいきますけれども、介護サービスの件ですね、介護サービスに関しましては、特に男性が男らしさに縛られて、なかなか相談できないとか、支援に頼れないとかそういう状況がないのかという質問なんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

【事務局】

こちら高齢福祉課が担当ということでございます。

男性の方で他人に頼らず、面倒を見るべきというケースであるとか、妻だから夫の面倒を見るべき、というようなケースもございまして、男女関係なく孤立してしまうとい

うふうに認識しております。

そのためですね、家族介護教室というのをやっておるんですけども、そちらでは男女関係なくすべての人に、介護保険制度や、介護保険サービスの利用について、正しく理解して頂き、サービスを利用するなどの方向へ、孤立などの課題が深刻化しないように取り組んでいるということでございます。

また孤立予防対策として、地域の方が自由に集まれる通いの場、認知症カフェというのを立ち上げて、運営支援しているということでございます。

【議長】

はい、ありがとうございます。

では、こちらの施策番号3、4に関しまして、そのほか皆様からなにか追加のご質問やご意見、いかがでしょうか。ワークライフバランスや、育児や介護の件ですが、皆様いかがでしょうか。

(意見なし)

では、なればどんどん次にいきまして、また改めて確認させて頂きます。

次は施策番号の5と6ですね、多様な働き方への支援の推進と、あと、6の就労の場における女性の活躍推進につきまして、委員がコメントしてくださっているんですが、なにか補足のコメントとかありましたらよろしくお願ひいたします。

【委員】

はい。質問系にはしていなくて、評価系で次年度以降のものが多いんですが、ほとんどこれ共通と書いているんですけど、WE S Sさんの活動とかですね、してきた活動とかはですね、すごく評価をしているところです。

気になっているのが、他の委員も言っておられたのですが、啓発というのが数字的なにかを示して頂かないと、啓発になっているのか分からぬというような書き方が多かったので、そういうのを書いて欲しいなど、今後は。

【議長】

もっと数値で示して欲しいということですね。

【委員】

そうですね、さきほどあったような参加者は51名で、いつで、というようなことも示してもらったほうがわかりやすいし、10名の参加となるとハードルが高いやないかと、結局啓発、広く聞いて欲しいものをどんどん広げて欲しいから、数字とかそういうのを広く見せることで、よりたくさん参加して頂きたい、という思いがあるから、どんなことをしたかを示して頂きたい。

もう1個は、実施方法がどちらなのかというのがありましたけれども、WESSの講座をリアルなのかWEBなのか、いろんな人に聞いてもらうなら、そういうWEBでの参加もそういうのもいいのではないかなと思いましたけれども、そのあたりの意見をさせてもらいます。

【議長】

ありがとうございます。

大変貴重な意見だと思うんですけども、門真市ではたくさんの講座やワークショップを開いておられると思うんですけども、それがどういうタイトルで、そして定員が何人だったのか、そして実際に来られた人たちは何人だったのか、そしてもちろん開催日時もそうですけども、あとはWEBでやったのか対面でやったのかですとか、例えば一覧で示して、資料として出してくだされば、私達もいろいろと対応が考えられるかなと思うのですが、そのようなご意見でよろしいですか。

【委員】

はい、結構です。

【議長】

はい、ぜひまた来年度には、そのような資料を追加して頂ければありがたいですね。

【事務局】

はい、貴重なご意見ありがとうございます。

出来るだけ、その辺の数字、回数等や内容の部分につきましては、分かりやすいように記載するようにしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【議長】

ありがとうございます。では続きまして、施策番号5と6に関しましては皆様ご意見いかがでしょうか、ご質問等ないででしょうか。

(意見なし)

では、なればどんどん次のほうにいきたいと思います。

次は、基本目標2ですね、基本目標2は4ページ、皆様のお手元にあります資料の4ページになります。男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革のところですけれども、施策番号7、8を委員が書いてくださっていますが、なにか委員より補足説明がありましたら。

【委員】

はい、ありがとうございます。

施策番号7の①のこども版のことなんですけれど、ほんと門真は、すべての市にこういうこども版を作つておられるということがなくて、ほんとに先駆的なことだということで、他市にもわたくしのほうから紹介させていただいたくらいなんです。

以前も申し上げたんですけど、増刷の時にイラストの色ですね、男女の服装の色が、典型的な男色、女色になっておりますので、ここがすごい残念なんです。

以前にもお伝えいたしましたが、こども版をお作りになつてあるということで、ここに書かさせて頂きましたが、小学校高学年用ということですが、中学校でも十分に活用できると思いますので、学校現場で協力して浸透、進めて頂きたいと思います。

あと施策番号8の①②についても、具体的に意見を書かせて頂いております。

【議長】

ありがとうございます。

委員の意見につきまして、事務局のほうからなにかありますでしょうか。

【事務局】

はい、ご意見ありがとうございます。

昨年度も伺っております、服の色であるとか、その部分につきましては、在庫がまだ残ってございまして、無くなりまして増刷することとなりましたら、その辺は修正させて頂きたいと考えております。

【委員】

そうですよね、そうだと思いました。この、色だけじゃなくておばあさんらしいイラスト、これもやめたほうがいいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

はい、ありがとうございます。学校現場につきましては、出来るだけ活用して頂くようには調整してまいりたいと考えております。

【委員】

よろしいですか。これは他市でも出た意見なんんですけども、プランの概要版の特にこども版を学校の図書室、図書館に置いて頂ければ、という意見です。追加です。よろしくお願ひいたします。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本当に大変参考になりました。学校図書館に置けるかどうかということも、学校現場と調整していきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

【議長】

ありがとうございます。皆様ご意見、ご質問大丈夫でしょうか。

では次にいきます。同じく基本目標2になりますけれども、今度は施策番号の9と10ですね。何かご意見、補足説明など何かありますでしょうか。

【委員】

特にはないんですけども、こちらに書いてありますとおり、読んで頂ければいいかと思いますので、それに対して事務局のほうでなにかお答え頂ければ。

【議長】

分かりました。まずは9ですね、施策番号9につきまして、委員のご意見としましては、他機関や自治体による関連テーマの講座等についても、市民に情報提供することにより、啓発に繋がるのではないかというご意見ですが。

【事務局】

はい、男女共同参画に関する情報や、関係機関が実施するイベントやセミナー等については、ホームページからリンクを貼ったり、また我々が実施するセミナー等を通じて紹介するなど、引き続き有効な周知方法について検討してまいりたいというふうに考えております。

【議長】

ありがとうございます。では10の地域のさまざまな活動に対する男女共同参画の促進に関しましては、委員のご意見は引き続き頑張ってやってくださいというような内容だと思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【議長】

事務局のほうは。

【事務局】

はい、ありがとうございます。頂きましたご意見につきまして、関係課と調整しながら、引き続き周知啓発に努めてまいります。よろしくお願ひいたします。

【議長】

ありがとうございます。ではどんどんいってしまいまして、施策番号11ですね、5ページになりますね。5ページの上のほうにありますけれども、今日は、ご担当の委員はご欠席ですけれども、いくつかご意見を書いておられます、事務局なにかありますでしょうか。

【事務局】

ご意見のほうが、今後もセミナーについては継続的に実施していくようにということでございます。事務局といたしましても、その辺を踏まえまして、セミナーの周知方法であるとか、出来るだけたくさんの方にご参加して頂けるように、テーマや実施方法等も検討しながら、より多くの市民の皆様にご参加して頂けるよう、努めていきたいというふうに考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

では11についてこちらも適切であると、門真市が行っておられる様々な取り組みが適切であるというふうに書いておられますが、皆様なにか、そうじゃないとかですね、いやもつとなにか、というようなご意見はありますでしょうか、大丈夫でしょうか。

(意見なし)

では事務局も、引き続き頑張ってやられるということでよろしいでしょうかね。

では次に、施策番号12と13ですね。12が保育所、幼稚園、認定こども園、学校における男女共同参画意識の醸成、そして13が男女共同参画を進める多様な学習機会の提供ということについて、適切であるということですが。

【委員】

令和6年の事業評価のところを見させて頂いて、特段やらなければならないということについては、しっかり各課の方でやったのではないかと把握させて頂いております。

ただ書いている内容が、あまり具体がなく抽象的なところがあるので、出来ればもっと具体的に書いて頂いたほうが、より評価出来たかなと思っています。

男女共生、多様性というところは、学校教育の中でも昔からずっとやっているところであって、本校においても職員が外に研修に出て行って、当事者の方に話を聞くと、その繋がりから子どもたちの授業にかえそうというところで、子どもたちの学びに繋げていく、というスタンスでやっているので、本当に市のほうでしっかり旗を振って頂いて、学校や保育園等はやっているのではないかというふうに感じております。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。益々その輪が広がることを願っております。よろしくお願いします。ありがとうございました。

では施策番号14と15になりますけれども、14がすべての人へ向けた心身の健康に関する啓発、教育の推進。そして15が生涯各期に応じた健康対策の推進でして、お手元の資料の7ページから8ページにかけてですね。委員から色々とご意見書いて下さっていますが。それにつきまして事務局何かご意見ありますでしょうか。コメントですね。

【事務局】

委員のほうから、ホームページや広報紙、またシティナビタによる周知と、WESSセミナー等をあわせた取り組みということでございます。引き続き市民の皆様に広く知って

頂けるよう、その辺の啓発等について実施をしていきたいというふうに考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。そうですね、特に最近は心身の健康につきましては、心療内科もなかなか診察を申し込んでもなかなか難しいというところも出ているようで、かなり深刻な問題になっているかと思いますので、心身の健康に関しましては、市のほうでも予防対策にぜひまた努めて頂ければ思います。

ありがとうございます。では引き続き、15のほうの生涯各期に応じた健康対策の推進ですけれども、こちらも今後も継続した取り組みや、積極的な取り組みを期待したいという内容になっておりますが、事務局、こちらに関しましていかがでしょう。

【事務局】

頂きましたご意見につきましては、関係課と調整していき、引き続き市民の方々が安心して暮らせる環境の整備という部分について、努めていきたいというふうに考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。ではこの14、15に関して皆様なにかご意見やご質問等おありでしょうか。

(意見なし)

はい、では次にいきたいと思います。今度は施策番号16ですね。ページでいいますと8ページになります。困難な状況に置かれた人々の課題解決のための支援強化ですけども、こちらは委員、いかがでしょうか。

【委員】

特にないですけれども、やはりこういう一人家庭ですね、役所も含めてですね、支援しないといけないと思うんですが、なかなか近所でも閉じこもってしまっている方がいらっしゃるんですね。それを打開するのが難しいかなというのがあって、たとえば民生

委員さんとかが色々やっているんですけども、もっともっと改善しないといけないのかと思いますし、それといつも思うんですが、セミナーとかはですね、役所のほうは意外と普通にされるんですね、要は昼間とか、ほとんど若い方とか行けませんので、出来たら大変費用も掛かるかと思うんですけども、土曜日とか日曜日に、残業代が掛かると思うんですけども、それを切にお願いしたいなと思います。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

はい、困難な状況に置かれた人への支援ということで、今年度より福祉政策課のほうで、重層的支援整備事業というのを本格的に実施していくという流れになってございます。庁内関係課や色々な団体さんと連携しながら、情報共有して、困難な人を出来るだけ早く支援していくというふうな流れで動いております。その辺を踏まえまして、出来るだけ早急に対応出来るような体制を築いていきたいというふうに考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。委員よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【議長】

ありがとうございます。では次に参りたいと思います。次は施策番号 17、18 です。

まず 17 が複合的に困難な状況に置かれている人々への対策の推進、そして 18 が性の多様性の尊重と理解促進や支援ですけれども、こちら担当してくださった委員、お願いします。

【委員】

ここに書かせて頂きましたけれども、17 ですね、複合的な困難な状況に置かれている人々への支援のとこですね、その中の①ですね、女性相談利用者数というのが昨年度は書いてあったんですね。今回はたまたま書き忘れたのか、数字が出てこなかったのか、

間に合わなかつたのかは分からんんですが、この辺の数字を教えて頂けたらということと、それから次のところに書かせて頂きましたけれども、本当に複合的な課題を抱えている方っていうのは、なかなか相談に上がってこないというか、相談 자체をそもそもエネルギーもないし、やっと相談にたどり着けたとして、対応する職員さんのですね、対応によってはむしろ二次被害を受けてというふうなこともあると思うんですね。その方たちに対応される方々への職員の研修ですね、それをどんなふうにされておられるのか気になりました。その2点を教えて頂ければありがたいんですけども。

【議長】

事務局、お願いします。

【事務局】

委員のご指摘のとおり、困難であればあるほど、相談につながりづらいというのを十分意識しまして、他課と連携もしくは他団体と連携しながら、困難な人をどうアウトリーチしていくのかという部分が大事かなというふうに思っております。問題解決に向けて、連携して取り組んでいこうというふうには考えております。

件数の件でございます、すみません記載が抜けてございます。6年度は449件でございました。

【委員】

ありがとうございます。さきほどからも出ていますけれども、検討する時には具体的な別に数字がすべてではないんですけども、具体的な数字があがっているほう、私どもも感触として掴まえやすいですし、それが総括する時の意味でもあるかなというふうには思っていますので、是非忘れずに入れて頂けたらというふうに思います。

あと、不定期で連携の会議をやられている、これもすごく大変だと思うんですね。各課の調整もありますし、なかなか揃っての横断的な会議をやられるというのは大変だと思うんですけども、不定期にやられたと書いてありますが、この辺も今後具体的ですね、どのくらいやられたかということも書いて頂けたらなというふうに思いました。17については以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。18につきまして、委員なにかありますでしょうか。

【委員】

はい、18もここに書かせて頂きましたけれども、SNSの活用について7年度に取り組みということで、それをやっていこうというふうに書いておられます。これは6年度の取り組みの時に書いておられたんですけども、それについての総括が入っていない。SNSをやっぱりいかに利用していくのか、多分これから本当に若年層の方たちへの啓発という意味でも、すごく大事なところだと思いますので、どんな感じで捉えておられるのかというのを、少しでも分かればありがたいなというふうに思いました。

それともう1点ですが、次のページに渡りますけれども、人権尊重のということで、学校教育の場ですね、ゲストティーチャーなんかを招いてというふうに書いてあるんですけど、私はやっぱり学校教育の中でジェンダーについての教育をどれだけやっていくかというのがすごく大事だというふうに思っているんですが、それについての報告がないのがすごく残念だなと思いました。

ただこの人権の講座で200人集められたというのは、人権講座ってなかなか集まらないので、すごくいろんな工夫をされたんだろうなというふうに思って、素晴らしいなというふうに思いました。学校教育の点だけちょっと気になったところです。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。事務局ご回答お願いします。

【事務局】

はい、委員のご指摘のとおり、性の多様性の尊重に関する周知啓発につきまして、SNS等を利用するというのは大変有効なツールである、というふうには認識をしております。そのことからSNS等を活用した、市民の皆様の理解促進に努めていきたいというふうには考えております。

可能であればその辺、どういった人がSNSを利用したとかいうのは、可能であれば統計もとっていきたいと考えております。また、講座のテーマであるとか実施方法情報、提供方法についても、工夫してまいりたいというふうには考えております。

併せまして、学校教育の場での啓発につきましては、担当課と調整してまいりたいというふうに考えております。

【議長】

ありがとうございます。私のほうからも是非お願いなんですけれども、性の多様性ですね、特に当事者の子どもたち、小学生、中学生、高校生が、自分の性の悩みが分からぬ。何が分からぬのか分からぬ、そのようなことにつきましては、親や学校に先生に相談するのではなくて、SNSで知り合った同じような同年代の人たちなのか、もう少し上の人たちに相談するという、そういう傾向が見られるという調査結果が上がっています。

するためにまず命を守るですか、自傷行為に走らないような、そのような意味でもやはり、SNSを子どもたち、児童生徒たちの間でどんなふうに活用してもらうのかというのを、その検討も必要だと思いますし、あと、親とかに相談しなくてもSNS上で安全なスペースで相談が出来る、そのような情報を児童生徒全員に伝えておく、共有しておくということが大事なことだと思います。そういう意味では、学校との連携ですとかそのあたりも是非ご検討頂ければと思います。副会長、いかがでしょうか。

【副会長】

はい、ここの項目とも関係ありますし、次のところの在住外国人の問題とも関係してくるんですけども、最近結構マイノリティに対する差別というものが社会的に広がっているんじゃないかなという懸念があります。この計画を見るとですね、それぞれの個別の層に対しての啓発というのが非常に充実して行われているんですけども、一般の市民に対しての人権意識を醸成するようなかたち、あるいは差別はいけないというようなことを周知するような対策というものも必要なんじゃないかなというふうに思います。

国の法律であったりだとか、ヘイトスピーチの禁止法もありますし、LGBTの理解増進法もありますし、そういう法的なレベルあるいは条例のレベル、この計画に基づいて門真市で出来る範囲での一般市民に対する啓発というのも必要なんではないのかなというふうに思いますので、それについては是非検討頂ければと思いました。

【議長】

ありがとうございます。事務局いかがでしょう。

【事務局】

はい、その辺の認識を高めて頂くということで、条例のほうも一定ホームページに掲載したりであるとか、広報誌による人権差別の禁止というふうな周知は行っているところではございます。引き続きその辺をさらに啓発していけるような部分で、色々と工夫をしてきたいというふうに考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。

【副会長】

すみません、もう1点いいですか。啓発ポスターとかの作成等は考えられていないんでしょうか。

【事務局】

はい、市でのポスターというのは作成はしていないんですけども、大阪府であったり、人権関係の団体からのポスターというのは掲示はしております。

【副会長】

はい、分かりました。

【議長】

世界的に、これから人権擁護ですね、特に性の多様性もそうですし、あと人種や国籍等もですけれども、多様性に関する事っていうのは今後益々大きなテーマになっていくと思うんですね。その中で門真市の場合は人権講座参加者が200人に上っているということで、数だけ見るとしっかりとやっておられるんだなと気はするんですけども、やはり審議会委員としましては、どんなテーマでやった時にはどれくらい来たのかとかですね、そういう一覧、先ほどから出ていますけども、具体的にどんな事をされたのかという一

覽があると、より時代にも即した内容や誰を呼ぶかとかそこの協議も出来るかと思いま
すので、是非来年度からはお願ひ出来ればと思います。その他皆様いかがでしょうか。

(意見なし)

では今度は、施策番号19のほうにいきたいと思います。19はこちらも大変ホットなイ
シューですけども、在住外国人が暮らしやすい環境づくりの推進ですね、こちらに関し
まして委員、お願ひします。

【委員】

はい、そうですね、取り組みはしっかりとされようとしていることはここから読んでと
れるかなというふうに思うんですけども、情報発信については昨年も申し上げたとおり、
色々アプリを活用するであるとかというのも、ご提案をさせて頂いたのを採用して頂い
ているような感じなので、とても素晴らしいことだというふうに思っております。

また、具体的なシチュエーションを通じて生活向上を図ろうという点もとても評価出来
ると思うんですけども、ただここに書いてある防犯、防災や福祉活動の一環、そういう
情報についての情報提供の機会については書かれていないということは、出来ていない
のかもしれませんこれからされようとしているのかっていうことなんんですけども、有事の際
の情報提供って、先ほどからマイノリティの話が出ていますけども、在住外国人の方だけ
じゃなくてマイノリティといわれる障がい者の方、また性的マイノリティをお持ちの方、
一人親の方、もちろん高齢者の方、いわゆる社会から見てのマイノリティの方、も
のすごく情報が大事だと思うんですね。その中で特に在住外国人の方は、言語の壁って
とても大きいので、そのあたりこの先どうしようと思ってらっしゃるのかどうか教えて
頂ければ嬉しいです。

【議長】

はい、ありがとうございます。事務局お願ひします。

【事務局】

はい、災害時における在住外国籍の方への情報提供ということでございますけれども、担当課のほうでハザードマップの多言語対応であるとか、ホームページに掲載しておりますハザードマップの電子データを多言語対応アプリであります、カタログポケットというのがあるんですけども、そちらにより母国語で閲覧出来るような対応をしているようでございます。災害時等の命に関わる事態における情報提供については、担当課と調整し、在住外国籍の方の安全確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【委員】

起きた時が一番大変なので、私たちもあった時どうしようかとなるじゃないですか、特に地震の時とか、この前の大震の災害しかりですよね。ほんとにその時が一番大事なので、確かにハザードマップの多言語化っていうのは必須のもと、その時にどういう発信をしていくかというのが大事だと思いますので、それもやっぱり例えばXであるような、SNSの活用というのが一番身近で早いと思いますし、確実な情報が届けられると思うので、そういうものも今後SNSの活用ということも考えられてはいかがかなと思いました。よろしくお願ひいたします。

【議長】

ありがとうございます。すみません、委員は校長先生でいらっしゃいますよね。子どもたちに対して、特に他国籍の子どもたちには、なにか特別な工夫されているとかなにかあるんでしょうか。

【委員】

本校には今外国籍の児童はいないんです。でもルーツがある児童は居るので、放課後に母語指導の学習をしたりとか、そういうふうな取り組みをしたりとか。本市では直接編入が多いんです。他国から突然やってきて、いきなり学級にポンと入ってくるパターンがあって、近年ポケトークを貸して頂けるのでなんとかなっているんです

けど、それがない時は筆談になってきたり、通訳の先生がポンと入ってきてくれるんだったら問題はないんですけど、なかなか予算等々であったり人がなかなかつかないというところもあるので、その辺が困っている、というところはよく聞くところではあります。

【議長】

ありがとうございます。貴重な学校での日常生活を教えて頂きありがとうございます。是非市役所とも連携して、そして私たちもより良い意見を提示していくというのは、本当に大事だなと思いますので引き続きよろしくお願ひします。

ありがとうございます。では今度は施策番号20にいきたいと思います。委員お願ひします。質問をされていますね、お願ひします。

【委員】

そうですね。門真市におきましては、就労の外国人の増加が目立っております。これを踏まえて迅速な対応をして頂いているのは非常に感謝しております。

それと1つですね、中学生のプレゼンテーションコンテスト、これにつきまして今回令和7年度海外派遣研修をもって終了するというようになっておりますが、これにつきましてご説明頂きたいと思います。

【議長】

はい、事務局お願ひします。

【事務局】

はい、はばたけ世界へ、というような事業は今年度をもって終了ということで、これまで14回やっていたなかでの終了ということになります。

インターネット等の急速な進展等により、SNS等の利用などICT化というのがすごく急速に進んだということをもちまして、そういった社会情勢に鑑みまして、学校の教育現場におきましてもICTを活用する学習というふうなものにシフトしていったと

いうことが今回の廃止の理由でございます。もちろん外国語というのは、非常に大事でありますので、連携大学とそういった外国語に対する関わりというのは続けていくというふうに聞いております。

【議長】

ありがとうございます。予算の関係もあって、ＩＣＴのほうにシフトしていかないといけないんだというのは非常によく分かるんですけども、一方でいま内向き志向というのがいわれて久しいですし、やはりヘイトの問題もあるのでやっぱり子どもたちが海外に出て行って、それでまた交流を深めることによってお互いの理解を深めると、そういうような事業としましても、海外派遣はまだまだ大事かと思いますので頑張ってまた考えて頂ければと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

では、施策番号21のほうに移りたいと思います。男女共同参画の視点を取り入れた防災活動や災害対応の推進ということで。

大体防災に関しましては、今後もしっかりとやって頂きたいと、そのようなご意見です。事務局、なにか防災に関しまして、さきほどから出ていますけども、追加のコメント等何かありましたらお願ひします。

【事務局】

はい、災害時におきましては、避難所での生理用品の配布であるとか男女別の更衣室の設置であるとか授乳室として使用出来るテントの設置といった部分を実施しているようでございます。頂きましたご意見を参考に、引き続き関係課と調整し災害時における女性への配慮について、検討していくふうに考えております。

【議長】

ありがとうございます。そのほか皆様、なにか防災に関しまして、はい、どうぞ。

【委員】

こちら女性となっているんですけども、性的マイノリティの方への配慮ってどのよう

に考えていらっしゃいますか。

【事務局】

そうですね、中々そういった部分については、市役所は遅れている部分がございます。例えば、オールジェンダートイレなんかにつきましては、今回の大阪万博には46か所中18か所設置されているということでございます。その辺を踏まえまして、今後市においてもそういった、ジェンダー、L G B T Qに対応した施策を進めていきたいというふうには考えております。

【委員】

東北の地震の時に、性的マイノリティの方って、いわゆるそれ以外にも高齢者の方など特にマイノリティの方がいかに現場で困られていたのかという話がたくさん出てきているので、そういうものを踏まえて、是非なにかあった時の対策ということが、門真市のほうでも是非ご検討頂ければな、と思います。よろしくお願ひいたします。

【議長】

大変貴重なご指摘を頂きまして、ありがとうございます。なにか他に、または今のご意見に関して、なにかご意見ありませんでしょうか。

(意見なし)

では次に参りたいと思います。施策番号22ですね。皆様の資料ですと12ページになります。暴力を許さない社会づくりのための推進と啓発ですけれども、こちらに関しましては、委員コメントいかがでしょうか。補足のコメントなどがありましたら。

【委員】

すみません、声が出にくいので。

【議長】

すみません、分かりました。では、さまざまなコメントを書いてくださっています。やはり今までの活動に関して、今後も期待したいとか、さらなる整備をお願いしたいですか書いてくださっていますが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

頂きました意見を参考にですね、今年度から本格的に実施します重層的支援と併せまして、担当課とより連携を深めながら困難な女性への支援、寄り添った対応というふうに迅速に対応できる体制を築いていきたいというふうに考えております。

【議長】

ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。施策番号 22 に関して追加のご意見、ご質問はいかがでしょう。どうぞ、はい。

【委員】

この④ですね、デートDVの啓発の推進というところで、若い世代などに対して社会的な課題であると、啓発を進めますと書いてあるんですが、ここにティッシュを配ったとかそういう形での内容なんですね。わりと一般的な広報というレベルに留まっていて、文科省が命の安全教育というのを 2020 年から一応打ち出してそれなりのいろんな教材とかも作って、本当に学校教育の場でなんとかやっていこうということをやっと取り組み出したところなんで、それについての、以前はデートDVについての取り組みを学校、特に中学校なんかでやっておられたように思うんですけども、その辺は今はどういうふうになっているんでしょうか。

【事務局】

はい、事務局お願いします。

【事務局】

すみません。学校でのそういう勉強会等については確認できていない状況でございます。デートDVにつきましては、なかなか本人がDVだと気づいていないケースもあるようでございまして、その辺をどうアウトリーチして相談まで漕ぎつけていくのか、というのが今の課題になっております。

出来る限りそういう人の相談に乗り支援していく体制というのを築いていきたいというふうには考えております。

【委員】

他市ではそれこそ市がですね、中学校とかを回って、それでデートDVの出前授業について、取り組んでおられるところもあるんですね。それはやっぱりベースとしての、気が付いておられない生徒さんとか児童がいるというところの問題で、本当に学校の場でそういう研修とか講座を持って行くということは、皆が一応それについて知るということなんで、それをすごく大事な事だろうというふうに思いますので、是非前向きに取り組んで頂けたらなというふうに思います。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。私も全く同じような意見を持っていたんですけども、結構他市では、デートDVに関しては出前講座等、あとは講師の派遣等をやっておられますので、是非そちらも参考にお願いできればと思います。

あと最近ですね、男女だけではなくて、同じ性別間でも、例えば男の子と男の子間で、性の暴力等も起こっているようですので、そちらのほうも是非学校と連携してですね、取り組んで頂ければと思います。はい、ありがとうございます。

では最後、施策番号23と24ですね。23が、安心できる相談体制の充実と連携体制の構築。そして、24が被害者の安全確保と支援体制の充実でして、本日は担当されました委員がご欠席となっていますけれども、コメントや意見を書いてくださっていますので、事務局、そのご意見に関しまして、何かコメントをお願いします。

【事務局】

はい、引き続き各団体への情報提供を行うことによりまして、DVをはじめとした課題の解決に向け取り組んでいきたいというふうに考えております。

DVが認識されるような事例を発見した際には、関係課関係団体と連携して、より迅速に対応出来るような体制をとって、支援していくということが非常に重要であるというふうに考えております。そのことから、相談体制を充実して参りたいというふうに考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。では施策番号23、24に関して、皆様何かご質問いかがでしょうか。ご意見や質問ですね。

(意見なし)

では少し時間が押していますが、全体ですね、施策番号1から24に関して、これだけはちょっと聞いておきたいとか、これだけは伝えておきたいということがありましたら、受け付けますがいかがでしょうか。はい、お願ひします。

【委員】

はい、ありがとうございます。5ページの、戻って申し訳ないんですが、基本目標2の施策11のところですね、こちらの女性団体に対する支援及び3番の地域コーディネーターの人材の発掘、育成、こちらに関してだけ自己評価がCというふうにつけられているんですけども、こちらの理由を教えて頂きたいんですが。他は全てAかBがついて、ここだけCをつけていらっしゃる理由を教えて頂けますか。

【議長】

はい、皆様よろしいでしょうか。5ページ、皆様のお手元の資料ですと5ページの上のはうですね。施策番号11の市民団体などの地域活動に対する支援のところの、自己評価がCが2つポンポンとありますが、こちらに関する質問ですね。なんでCがついているのかということですが、いかがでしょうか。

【事務局】

すみません、各地域の団体につきましてのそういうご説明につきましては、6年度出来ていなかつたような状況でございます。今年度におきましては、民生委員児童委員協議会のほうには男女共同参画についてのご説明はさせて頂いているところでございます。引き続き各関係団体と連携しながら、取り組んでいきたいというふうに考えており

ます。

【委員】

引き続きよろしくお願ひいたします。

【議長】

ありがとうございます。その他皆様いかがでしょうか。これだけはというご意見、ご質問、委員いかがでしょうか。

【副会長】

特に大丈夫です。

【議長】

皆様よろしいでしょうか。では、大変活発なご議論を頂きましてありがとうございます。この案件1につきましては、以上といたします。

それでは、今後について事務局よりお願ひします。

【事務局】

はい。本日の審議会で頂戴いたしました貴重なご意見等につきましては、調査シートに反映いたしまして、各担当課に確認するとともに、約1ヶ月後を目途に市ホームページに調査シートを公表する予定といたしております。

文章表現の統一を図るため、内容の調整をさせていただきまして、校正のうえ皆様にご確認いただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

なおこの3次プランからは、ホームページ公表用として資料6の様式にて公表を考えております。

【議長】

ありがとうございます。ただ今、事務局から説明のありました文章表現の調整という

ことでしたら、内容についての特段の変更はございませんので、私にご一任いただけましたら事務局と私が調整をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

ありがとうございます。それでは、文章表現の調整につきましては、私のほうで確認をさせていただき、事務局と調整いたします。何かご質問等はおありでしょうか。

○案件2 「令和6年度「第3次かどま男女共同参画プラン」推進状況等について
無いようであれば、次に案件2「その他について」ですが、事務局、なにかござりますでしょうか。

【事務局】

特にございません。

【議長】

なにもないということですので、これを持ちまして審議を終了いたします。円滑な議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

皆様、大変お疲れ様でした。それでは以上を持ちまして、令和7年度門真市男女共同参画審議会を閉会させていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。